

木津川市立木津中学校 部活動方針

1 目 標

- (1) 顧問の指導の下、自主的な活動を通して、自主性や社会性を培う。
- (2) 共通の興味・関心を追求する中で、個々の特性を伸ばし、豊かな心を育む。また、生涯を通じてスポーツ・芸術・趣味に親しむ力を習得する。
- (3) 部活動を通じて、あいさつなどの礼儀やマナーを身につける。また、健全な上・下級生関係や部員同士の連帯意識を深める。
- (4) 目標の実現に向かって粘り強く努力し、継続することの大切さや成就感を得る。

2 設置部活動

＜体育系＞野球部 サッカー部 ソフトボール部（女） 陸上競技部 剣道部
ソフトテニス部（男女） バスケットボール部（男女） バレーボール部（女）
駅伝部（特設）

＜文化系＞吹奏楽部 美術文芸部

* 部の新設、休・廃部については顧問会議、職員会議において検討し、校長の承認を得て許可する。

3 確認事項

(1) 活動日及び休養日

原則土・日曜日を含む週2日以上休養日を設ける。平日の休養日は年間行事計画で定める。大会・行事等への参加により土・日曜日に設定が困難な場合は、他の曜日に設定する。それ以外は各部の計画の下、活動するが、以下の日は休止とする。

- ① 中間テスト、期末テスト1週間前～テスト終了日まで
- ② 体育大会、校外学習、始終業式などの行事の日
- ③ 気象警報が発令されているとき
- ④ 学校閉校日として定めた日
- ⑤ その他、校長が中止と判断した日

(2) 活動計画

1ヶ月ごとの活動計画を作成し、生徒・保護者に周知する。
年間部活動計画については、年間行事計画をもってあてる。

(3) 朝練習

- ① 自由参加を原則とする（一斉休養日、月曜日は実施しない）。
- ② 体育館、部室、器具庫等の鍵の受け渡しは7時30分以降とする。
- ③ 活動は7時30分～8時10分までの40分間とする。
- ④ 使用した鍵は8:20までに職員室に返却する。
- ⑤ 朝学活への遅刻、授業中の集中力欠如、体操服のまま授業を受ける等の状況が生じた場合には中止する。

(4) 部活動に係る費用

部活動に係る費用を徴集した時は会計報告を行う。また過度の負担にならないよう配慮する。

(5) 最終下校時刻

別途定めるが、理由なく下校時刻に遅れた部については、厳重に指導を行う。

(6) 退部・転部

退部・転部をする場合は、担任・顧問・学年主任・保護者と十分相談し、退部・転部届けを提出する。